

総務文教委員会

令和5年3月6日(月)
10時00分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【請願紹介議員】 岡本議員

【執行部】 砂川副市長

(総務部) 坂田総務部長、山根人事課長

(地域政策部) 邊地域政策部長、岸本政策企画課長、川合定住関係人口推進課長、
末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長、
濱見人権同和教育啓発センター所長

(都市建設部) 戸津川建設整備課長

(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、上原防災自治課長

(三隅支所) 久佐三隅支所長、石原防災自治課長

(教育委員会) 岡田教育長、森脇教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、
草刈教育総務課長、松山教育総務課幼児教育担当課長、
鳥居学校教育課学力向上推進室長

(選挙管理委員会) 木原選挙管理委員会事務局長

(消防本部) 琴野消防長、田中総務課長、赤岸通信指令課長

【事務局】 松井書記

【議 題】

1 請願審査

(1) 請願第6号 浜田市立原井幼稚園跡地払い下げに関する請願について

2 陳情審査

(1) 陳情第74号 人口減少について

(2) 陳情第76号 処分に係る明文化について

(3) 陳情第77号 選挙人名簿の閲覧及び写しについて

(4) 陳情第78号 まちづくりセンターについて

3 議案第2号 浜田市ケーブルテレビ施設条例及び浜田市ケーブルテレビ施設分担金
徴収条例を廃止する条例について

4 議案第3号 浜田市まちなか交流プラザ条例の制定について

5 議案第10号 小国辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

6 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

(裏面あり)

7 執行部報告事項

- (1) 浜田市過疎地域持続的発展計画の変更について 【政策企画課】
- (2) 第2回地域の日に係る意見等について 【地域活動支援課】
- (3) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画に係る
検討状況について 【まちづくり社会教育課】
- (4) 弥栄サービスステーションの支援の状況について 【弥栄支所防災自治課】
- (5) 学校給食費の改定について 【教育総務課】
- (6) 令和4年度島根県学力調査結果（概要）について 【学校教育課】
- (7) 損害賠償請求訴訟の経過について 【通信指令課】
- (8) その他

8 所管事務調査

- (1) 小型焼却炉におけるダイオキシン等の調査結果について 【教育総務課】
- (2) 消防業務における新型コロナウイルス感染症対策について 【消防本部総務課】

9 その他

- 10 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
【Vol.68 2月号】（委員間で協議）
- 11 地域井戸端会のテーマ設定について（委員間で協議）
- 12 行政視察レポートの作成について（委員間で協議）
- 13 取組課題について（委員間で協議）

令和4年12月15日

浜田市市議会議長
笹田 卓 様

浜田市原町

請願者 社会福祉法人 浜田ひかり保育所

理事長

竹山 勝彦

浜田ひかり保育所新園舎建設準備委員会

委員長

野藤 薫

紹介議員

岡本 正友

浜田市立原井幼稚園跡地払い下げに関する請願書

【請願の要旨】

浜田市立原井幼稚園跡地の払い下げについて（お願い）

【理由】

浜田ひかり保育所は、「一人ひとりの子どもの幸福と利益を考慮し、家庭や地域との連携を図り、共に育ちあうためのふさわしい保育の場を目指す」。を保育理念に掲げ、昭和25年4月1日開設し、昭和40年1月19日法人認可を得て現在まで数多くの子どもたちを小学校へと送り出しております。

以前より、園庭の狭さや幹線道路9号線に隣接している関係上、保護者による送迎時の接触事故が懸念される問題を抱えながらの経営をしてまいりました。

加えて、近年園舎の老朽化に伴う耐震問題や給食室の狭さによる職員の負担増が発生しており、その改善が喫緊の課題となっている状況です。

この老朽化耐震化と保育環境問題を解決すべく、平成31年4月新園舎新築検討委員会を立ち上げ、会計事務所と設計事務所を交えて6回の会合を重ねました。

その結果、現所在地での建て替えは、保育士と園児が同一目線の理想的平屋構造（延べ床875㎡）は敷地面積不足があり、実現不能です。併せて、保育士たちが望む自園の園庭での運動会などは望むことはできません。更に前述の保護者による送迎時発生が懸念される車の接触事故を回避する方法の難しさを勘案すれば、新園舎新築検討委員会は現在地での建て替えを諦め、新たに広い用地を取得して、進入路の安全確保とのびのびとした園庭と広い遊戯室やランチルームを持ちオープンキッチン給食室を備えることにより、今以



上に充実した食育教育が可能になると考えています。

そして、普段は保育の場や地域の方々との交流の場として、災害時には食育機能を活かした一時避難所としての提供を考えております。

特に、浜田市立原井幼稚園跡地周辺は旧市内であり、近隣に公民館等の施設が無い状況の中で、炊き出しもできる浜田ひかり保育所進出は又とない好機と捉えて頂きたいと存じます。

過日、同種の請願書を提出した折の回答（令和2年11月時点）は、現時点での跡地については白紙の状態であり、令和5年度には跡地についての方向性を示すことができる旨の回答をいただいております。

もしも、原井幼稚園跡地の払い下げを検討されておられれば、原井幼稚園は幼児教育の場であった所です。営利目的の不動産業者や宅地開発業者等への払い下げよりは保育園や老人保健施設など公共性の高い団体や社会福祉法人への払い下げを切に希望いたします。

浜田市市議会におかれましては、上記趣旨にご理解いただき、特段のご配慮をお願い申し上げます。

付帯書類 新園舎計画平面図

陳情番号	74
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2023年 2月 10日

①

口頭での説明を希望します。浜田市日脚町 [REDACTED] 森谷公昭 [REDACTED]

件名 人口減少について

趣旨 人口減少の何が問題か、もう一つ先の具体的なものを示しながら検討したらいいのではないかと？

内容

人口減少を何が問題か明確にしようじゃないかということです。

人口減った減った、人って減ったらいけないってちょっと短絡的すぎませんか。

そうでしょ。

人口減少、何が問題なんか1個1個考えていくと、大して問題はないと思うんですよね。

人口は減少すると税金が入らない。

人口が半分になると税金半分になる。

ってみんなが言うんですけども、実は、そうじゃないんですよ。

調べてみると浜田市の例で言うとね、30年前は税金が50億円だったけど今は、税金は80億円になってるんですよ。

30億円、60%も税金が増えちゃってるんですよ。

人口は30%減っています。

ということは、一人当たりの税金は、2倍になっている。

すごく頑張っている、安心することはあっても、心配することはないじゃないですか。

何を心配するの？

世の中の景気景気ってこのGDPって言うんですね、よくわからないんですけどね。

付加価値って言いますが、売り上げが100万円。

小麦粉を60円で買って、調理してパンを作って100円で売ったと。

そうするとこの40円、ほら、自分のところで価値ができたでしょ。

その価値をGDPって言うんだそうです。

その価値がね、この30年間、浜田市も島根県も変わってないんですよ。

人口減少しました、経済の大きさは変わってない。

経済だけで言うと問題ないことになります。

人口が減った、けどお医者さんの学校は減ってるわけじゃない。

すごい勉強して入るわけでしょ。

お医者さんの数が減らないんです。

人口が減ると、今医者不足って人口10万人に対して、お医者さんが300人いる。



足りない、足りないと言われてます。

だけど、人口が半分になったら、人口10万人に対して、お医者さん600人。

お医者さんの率は2倍になるじゃないですか。

これもプラスですよ。人口減少したから良かったことじゃないですか。

人口減少の悪いことって何なんだろう？ということになりませんか？

「人口減少のここが悪い！」とはっきりしてから騒ぎませんか？

人口減少って、結構悪くないかもです。

保育士ですね保育園の先生が足りないと言います。

だけど、生徒が減れば足りてくるじゃないですか、先生の数は同じだから。

そうでしょう。

こうなると何を人口減少で何を心配するのかっていうことなんですよ。

何が問題かを明確にしましょうよ。

人口は減ってるけども、税金は増えてるっていうことは、1人あたりの税金は増えてるわけなんですよ。

GDPっていう経済の大きさも変わらないけども、人口が減ってるっていうことは1人あたりのGDPは増えてるんですよ。

頑張っちゃってんだみんな、ってそういうことでしょ。

1人あたりが効率が良くなってるとですよ。

また昔より、一生懸命に働いてるっていうのもあるかもしれませんが、機械化とかねAI化。

数字で証明できてるとですよ。

例えば、バスって今は運転手さんだけでしょ。

昔は車掌さんってのがいて、「次は市役所前～」という案内をやってたわけですよ。

いまは、録音テープになって、人は半分になっちゃったんですよ。

人件費2分の1じゃないですか。

ゴルフもね、キャディーさんっていうのが付いてたんですけども、今頃はカートっていう車でね電気自動車みたいなやつで、プレーするんです。

プレーする人だけで運転する。ほぼ自動運転。

キャディーさんなしっていうのも増えたんですよ。

だから、浜田はどうか知らないけどちょっと大きいところに行くと新幹線の改札なんか、切符はシュッと入ってシュッと出る。東京なんかは、カードやスマホをかざすだけなんですよ。

昔は改札に人がいて、切符をカチャカチャカチャカチャ、穴を開けてんですよ。

その人いなくなっちゃった。

改札出るときも切符を見て、「違反じゃないか乗り越した」とかね。

そんなことやってたんですけども、今、シュッシュで、一発でわかるわけですよ。

人がいなくなった、正確になった、人は減ったけど、それが何？

人口減少問題なくなるわけです。

このように、電車も自動改札になったでしょ。

今度はクレジットカード。昔はみんなお金出してお釣りいくらってやってたんですよ。

これ電子決済セブンイレブンなんかでも今、現金でやる人がいるかもしれませんが。

ペイペイとかですね、nanacoとかですね、そんな感じでやるわけですよ。

それ聞いて、ちっちゃい子供が「ペイペイ」なんて真似したりしてますよね。

そんな感じでどんどん効率が良くなってるんです。

農業。昔はね、牛が耕したんですよ、牛のうしろに道具を付けて、田んぼで引っ張ってたんですよ。

ロープをつけてそこそこには何かギザギザのこんなのがついてて、引っ張ると、その田んぼが耕せるという感じになってました。

いまは、トラクターじゃないですか。

牛の何倍もの効率でバーンとできちゃうわけです。

稲刈りだったし、コンバインって言いますが、機械で一気にやっちゃう。

乾燥機も昔はね、鎌で稲刈りして、木の棒で作った物干し（ハゼ、ハデ）に干していたんですけども、今はそんなのほとんどありません。

全部コンバインで刈り取ってモミがらにして、そして乾燥してっていうのを全部機械化。

農協に売るとか、スーパーに売るとかしてるんですね。

ガソリンスタンドだって、昔はね必ず店の人がついてくれてたんですけども今はセルフ増えたでしょ。

それも人手がいなくなった。

昔はそろばんでパチパチやってた計算を電卓できる。それどころかパソコンでできるわけですよ。

エクセルつかえば表計算で一発なわけですよ。ものすごい省力化ができていますよ。

書類の保管なんかもですよ、昔は倉庫でね、あのすごいたくさん倉庫が必要だったわけです。

5年分10年分保管しとけよっていうルールがあるわけです。

今はなんて1ミリもいらなくて、ハードディスクのサイズはでかいけども、本当の収納してるところは1ミリもいらなはずですよ。

クラウドってあるでしょ？それ使えばハードディスクさえもいらな。

データ保存業者もいますね。スペースが不要になってくるわけですよ。

ということは、書類の倉庫が必要だから、会社を建てる時にもその分が必要になる。

そのスペースを作らなきゃいけないわけですよ。

それでなきゃ倉庫を借りたりしなきゃいけないわけです。

そのお金も無駄がなくなっちゃうでしょ。

住民票、印鑑証明って書類があるんですけど、全部ね市役所で手でやってたんですよ。

はいはいって、書類を作ってやってたんですけど、さすがに今はパソコンでシューって出るようになってしまったんです。

市役所に行かなくてもよくなったんです、コンビニで出るようになってしまったんですよ。

印鑑証明とかね、家を買うときこれ大切なハンコ押すんですが、ハンコさえもこれからなくなるかもしれないから、印鑑証明もなくなるかもしれません。

コンビニで24時間土曜も日曜も正月も全部証明書が出るんですよ。

じゃあ何のために市役所に行かなきゃいけないのと、マイナンバーカードは、いるんですけどね。

これもほら、人が要らなくなった。

そういうことなんですよ。

本当に人口が増えた方がいいんだったら妊娠に関してフォローするようなケアを充実。

早産等で亡くなる命を少なくする。

給料が安いことも、子供を作らない原因の一つです。

陳情番号	76
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

浜田市議会議長様

陳情 (重要)

2023年 2月 10日

③ 口頭での説明を希望します。浜田市日脚町 [REDACTED] 森谷公昭 [REDACTED]

件名 処分に係る明文化について

趣旨 ルールは本来、明文化を進めるべきであることはだれも否定しないと思う。
徐々にでも、口頭の申し送りを無くし、明文化を進めるよう検討してほしい。

内容

例えば、飲酒運転をして逮捕され、処分の可能性のある職員がすぐに退職することにより合法的に、処分を免れることができる余地がある。

本来、退職願いが出ても、退職届が出ても、処分が確定するまで上司や人事課で預かることになっているはずである。

しかし、明文がないため、事件があった時から1週間程度で退職届を受理され、かつ処分の作業が間に合っていなかった場合等では、「処分なしの退職」が「適正」に行われたことになってしまう。

しかし、県でも、市でも「退職届が出ても、処分が確定するまで上司や人事課で預かる」という申し送りはある。

この申し送りを明文にすることにより、明文があれば脱法行為になることが「適正」で処理されないように執行部に検討してもらうように働きかけてもらいたい。



陳情番号	77
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

浜田市議会議長様 陳情 (重要) 2023年 2月 10日

④ 口頭での説明を希望します。浜田市日脚町 森谷公昭

件名 選挙人名簿の閲覧及び写しについて

趣旨 犯罪の温床になりかねない個人情報についての扱い(選挙人名簿)について
検討してほしい。

内容

投票権を有する者がわかるようになっている。

いわゆる選挙人名簿である。

一般の人は、債権がある場合等を除き住民票等の個人情報は見ることができない。

しかし、選挙に関連している(政治活動)場合は、有権者の家族構成、住所、生年月日まで写すことができる。

政治活動は、その人の勝手であり、好きでやる行動に対して、重要な個人情報を提供することは理解しにくいものである。

悪用しようと思えば、電話詐欺にも使えるのではないかと思う。

家族の生年月日を知っている人に対しては、信用してしまうかもしれない。

このような個人情報の開示、写しに対して規制を考えたほうが良いのではないか？

関係部署に検討してもらいたいと思います。



陳情番号	78
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

浜田市議会議長様 陳情 (重要) 2023年 2月 10日

⑤ 口頭での説明を希望します。浜田市日脚町 [REDACTED] 森谷公昭 [REDACTED]

件名 まちづくりセンターについて

趣旨 二転三転し、価格等で難航しているまちづくりセンターの検討を
陶芸の里を含めて再考してほしい

内容

候補地が、長沢町の郵便局周辺から二転三転し、陶芸の里で2.5億円 教育センター敷地で4億円
キヌヤの一部購入で5億円と拡大し、更にキヌヤとの交渉が値段の件で難航している。

陶芸の里の2.5億円もかなりアバウトに増額した金額の可能性がある。

専門性を持った業者を同行した議員のチェックでも、使用に耐えられそうである。

土地建物の所有者も、「建物は市に寄付したい」ということだった。

この際、陶芸の里を含めて、再検討したらどうでしょうか？

地方自治法2条14項は「最少の経費で最大の効果を」と定めている

地方自治法違反にならないようにもう一度検討されたらどうか？

お願いいたします。



三隅ケーブルテレビ（ひゃこるネットみすみ）の閉局について

三隅ケーブルテレビにつきましては、平成 17 年の開局以来、自主番組放送をはじめテレビ放送の再送信、インターネット通信など各種サービスを提供してきましたが、石見ケーブルビジョン（株）との統合により、令和 5 年 3 月 31 日をもって閉局となります。

つきましては、三隅ケーブルテレビの閉局、石見ケーブルビジョン（株）への契約移行作業の状況及び閉局後の業務対応について以下のとおり報告します。

1 閉局について

- ◇閉局日時 令和 5 年 3 月 31 日（金）24:00 をもって業務終了
- ◇窓口対応 令和 5 年 4 月 3 日（月）から石見ケーブルビジョン職員が、三隅局舎に常駐し対応
- ◇周知方法 三隅地域集落発送、ホームページ、CATV行政情報番組

2 移行作業の状況について（2 月 28 日現在）

- ◇移行状況 2,303/2,328 件 進捗率 98.9%
(内訳：契約移行 2,169 件、脱退 145 件、休止 14 件)
- ◇宅内工事 2,031/2,169 件 進捗率 93.6%
(内訳：一般住宅 2,035 件、集合住宅 134 件)

3 閉局後の業務対応について

三隅ケーブルテレビ閉局後も、事務手続などの業務がありますので、当面の間、市職員が三隅局舎へ常駐し、業務対応を行います。

- ◇主な業務内容 総務省へのケーブルテレビ閉局の手続
出納・決算処理
電柱への共架申請・共架廃止手続
休止者、借家・アパート空部屋の宅内工事対応
保安器撤去業務
光回線切替に伴う顧客管理システム、地図情報システムの整理
同軸サービス終了に伴う機器撤去、廃止手続
その他、局舎の整理 など

小国辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

1 小国辺地総合整備計画（策定） 【議案第 10 号関係】

(1) 小国辺地の概要

- ① 対象地域 金城町小国
- ② 辺地の人口 163 人
- ③ 辺地の面積 18.6 km²
- ④ 辺地度点数 116 点



【辺地の要件】

地域の中心を含む 5 km²以内の面積の中に 50 人以上の人口を有し、かつ辺地度点数が 100 点以上であって、公共的施設を整備することが特に緊急な地域であること。

(2) 事業の概要

事業名	谷口橋整備事業
事業内容	小国川に架かる谷口橋について、増水時には桁が水流を阻害し、氾濫の原因となっており、交通に支障をきたす住民も多い。橋梁の架け替えを行うことで、交通利便性の向上、救急・災害等の緊急時への早期対応を図るものである。
事業期間	令和 5 年度から令和 7 年度まで（総事業期間：3 年間）
事業費	総事業費 164,850 千円（辺地対策事業債 83,100 千円）
担当課	都市建設部建設整備課

【参考】

1 辺地総合整備計画の策定状況

①総合整備計画を有する辺地	2 辺地	金城	美又、 <u>小国</u>
		弥栄	弥畝
②総合整備計画を有しない辺地	6 辺地	金城	久佐
		旭	市木、都川、戸川
		弥栄	
		三隅	銭山

（※今回の小国辺地を含む。）

2 辺地対策事業債

充当率 100%、交付税算入率 80%

浜田市過疎地域持続的発展計画の変更について

令和 3 年 4 月 1 日に「過疎計画の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、令和 3 年 12 月に「浜田市過疎地域持続的発展計画（以下、「計画」という）」を策定しました。

1 計画の変更の取扱いについて

令和 3 年 4 月からの「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴い、計画の変更手続きについても、国からの通知により取扱いが一部変わりました。

具体的な例として、過疎対策事業債（過疎債）を充てるため、計画本文中の表に未掲載である事業を追加する場合、これまで議会の議決を経て計画変更を行う必要がありましたが、今後は、計画全体に大きな影響を及ぼす変更を除き、議会の議決等の計画変更手続きが省略可能となる取扱いに変更となりました。

ただし、変更の手続きを省略した場合についても、計画の公表は必須となります。

【市議会の議決を要する変更（計画全体に及ぼす影響が大きい変更）】

- ・事業区分の追加又は中止（計画本文の修正を伴う事業の追加を含む）
- ・目標又は達成状況の評価の変更

【手続きが省略可能となる変更】

- ・文言の修正等実質的な変更に当たらない場合
- ・計画本文中の表に予算の議決を経た事業を記載する場合

2 取扱い変更に係る当市の対応について

予算の議決を経た事業を計画に記載する変更手続きにおいては、市議会の議決等の手続きを省略するものとし、予算の議決後、速やかに市の内部決裁を行い、計画本文中の表に事業を追加したことがわかるよう浜田市ホームページにおいて変更内容を公表します。

《参考》

計画変更手続きの取扱いにより、令和 5 年度一般会計当初予算に計上する次の 1 事業について、予算の議決後に計画本文中の表に事業を追加する予定です。（裏面参照）

高齢者生活福祉センター改修事業（事業主体：浜田市）

事業概要	雲城まちづくりセンターと高齢者生活福祉センターの複合化に伴う施設改修
事業期間	令和 5 年度（総事業期間：令和 5 年度～令和 6 年度）
事業費	160,500 千円
担当課	金城支所 市民福祉課

浜田市過疎地域持続的発展計画（変更予定）

【新旧対照表】

区分	変更前（頁、行）	変更後	備考																																																																												
<p>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>(3)事業計画（令和3年度～令和7年度） 32頁</p> <table border="1" data-bbox="293 483 1135 1169"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名（施設名）</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>(1) 児童福祉施設 保育所</td> <td>私立保育所施設整備補助事業</td> <td>社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター</td> <td> 総合福祉センター施設整備事業</td> <td> 浜田市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター</td> <td>子育て世代包括支援センター整備事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>三隅保健センター空調改修事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">(8) 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td rowspan="8"></td> <td>がん検診助成事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がんウイルス検査助成事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>保育所入所受入促進事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>児童医療費助成事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>乳幼児医療費助成事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>任意予防接種事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>産婦健康診査事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>はまだ健康チャレンジ事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>(9) その他</td> <td>放課後児童クラブ施設整備事業</td> <td>浜田市</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	私立保育所施設整備補助事業	社会福祉法人	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	 総合福祉センター施設整備事業	 浜田市		(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	子育て世代包括支援センター整備事業	浜田市	三隅保健センター空調改修事業	浜田市	(8) 過疎地域持続的発展特別事業		がん検診助成事業	浜田市	子宮頸がんウイルス検査助成事業	浜田市	保育所入所受入促進事業	浜田市	児童医療費助成事業	浜田市	乳幼児医療費助成事業	浜田市	任意予防接種事業	浜田市	産婦健康診査事業	浜田市	はまだ健康チャレンジ事業	浜田市	(9) その他	放課後児童クラブ施設整備事業	浜田市	<p>(3)事業計画（令和3年度～令和7年度） 32頁</p> <table border="1" data-bbox="1162 483 2004 1169"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名（施設名）</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>(1) 児童福祉施設 保育所</td> <td>私立保育所施設整備補助事業</td> <td>社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>(3) 高齢者福祉施設 <u>高齢者生活福祉センター R5.3追加</u> 老人福祉センター</td> <td><u>高齢者生活福祉センター改修事業</u> 総合福祉センター施設整備事業</td> <td><u>浜田市</u> 浜田市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター</td> <td>子育て世代包括支援センター整備事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>三隅保健センター空調改修事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">(8) 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td rowspan="8"></td> <td>がん検診助成事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がんウイルス検査助成事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>保育所入所受入促進事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>児童医療費助成事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>乳幼児医療費助成事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>任意予防接種事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>産婦健康診査事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>はまだ健康チャレンジ事業</td> <td>浜田市</td> </tr> <tr> <td>(9) その他</td> <td>放課後児童クラブ施設整備事業</td> <td>浜田市</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	私立保育所施設整備補助事業	社会福祉法人	(3) 高齢者福祉施設 <u>高齢者生活福祉センター R5.3追加</u> 老人福祉センター	<u>高齢者生活福祉センター改修事業</u> 総合福祉センター施設整備事業	<u>浜田市</u> 浜田市		(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	子育て世代包括支援センター整備事業	浜田市	三隅保健センター空調改修事業	浜田市	(8) 過疎地域持続的発展特別事業		がん検診助成事業	浜田市	子宮頸がんウイルス検査助成事業	浜田市	保育所入所受入促進事業	浜田市	児童医療費助成事業	浜田市	乳幼児医療費助成事業	浜田市	任意予防接種事業	浜田市	産婦健康診査事業	浜田市	はまだ健康チャレンジ事業	浜田市	(9) その他	放課後児童クラブ施設整備事業	浜田市	<p>事業追加</p>
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体																																																																												
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	私立保育所施設整備補助事業	社会福祉法人																																																																												
	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	 総合福祉センター施設整備事業	 浜田市																																																																												
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	子育て世代包括支援センター整備事業	浜田市																																																																												
		三隅保健センター空調改修事業	浜田市																																																																												
(8) 過疎地域持続的発展特別事業		がん検診助成事業	浜田市																																																																												
		子宮頸がんウイルス検査助成事業	浜田市																																																																												
		保育所入所受入促進事業	浜田市																																																																												
		児童医療費助成事業	浜田市																																																																												
		乳幼児医療費助成事業	浜田市																																																																												
		任意予防接種事業	浜田市																																																																												
		産婦健康診査事業	浜田市																																																																												
		はまだ健康チャレンジ事業	浜田市																																																																												
(9) その他	放課後児童クラブ施設整備事業	浜田市																																																																													
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体																																																																												
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	私立保育所施設整備補助事業	社会福祉法人																																																																												
	(3) 高齢者福祉施設 <u>高齢者生活福祉センター R5.3追加</u> 老人福祉センター	<u>高齢者生活福祉センター改修事業</u> 総合福祉センター施設整備事業	<u>浜田市</u> 浜田市																																																																												
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	子育て世代包括支援センター整備事業	浜田市																																																																												
		三隅保健センター空調改修事業	浜田市																																																																												
(8) 過疎地域持続的発展特別事業		がん検診助成事業	浜田市																																																																												
		子宮頸がんウイルス検査助成事業	浜田市																																																																												
		保育所入所受入促進事業	浜田市																																																																												
		児童医療費助成事業	浜田市																																																																												
		乳幼児医療費助成事業	浜田市																																																																												
		任意予防接種事業	浜田市																																																																												
		産婦健康診査事業	浜田市																																																																												
		はまだ健康チャレンジ事業	浜田市																																																																												
(9) その他	放課後児童クラブ施設整備事業	浜田市																																																																													

第 2 回地域の日に係る意見等について

開催概要

- (1) 趣旨 市長が各地域の企業等を訪問し、経営者等と意見交換を行うもの
 (2) 開催日、訪問先、意見概要等

[浜田地域]

開催日時	令和 4 年 11 月 1 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分
訪問先	はまだお魚市場仲買事業者 (13 事業者)
テーマ等	はまだお魚市場の今後の活性化策
意見・要望 の概要	・漁業者、船団維持への支援拡充に係る要望 ・土曜日営業の可能性に関する意見交換
担当課	産業経済部水産振興課

[弥栄地域]

開催日時	令和 4 年 11 月 11 日(金) 午前 10 時 45 分～正午
訪問先	弥栄中学校生徒 (全学年 20 人)
内容	中学生が作成した弥栄町 P R 動画の鑑賞、グループワーク等
意見・要望 の概要	・自然、食べ物を活かした関係人口増加に関する提言 ・イベント等による地域の魅力発信に関する提言
担当課	弥栄支所防災自治課

[金城地域①]

開催日時	令和 4 年 12 月 12 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
訪問先	T C 浜田農場株式会社
内容	施設見学、企業参入から見た浜田市についての意見交換
意見・要望 の概要	・これまでの取組及び今後の展望に関する意見交換 ・T C 浜田農場から見た浜田市の施策に関する意見交換
担当課	産業経済部農林振興課

[金城地域②]

開催日時	令和 4 年 12 月 12 日(月) 午後 2 時 40 分～午後 4 時
訪問先	株式会社ベリーネ
内容	施設見学、今後の事業展開についての意見交換
意見・要望 の概要	・営農、新たな事業展開に関する意見交換 ・来訪者拡大に向けた仕組みづくりに関する意見交換
担当課	金城支所産業建設課

[三隅地域①]

開催日時	令和4年12月20日(火) 午前9時～午前9時55分
訪問先	道の駅ゆうひパーク三隅指定管理者(橋本商店株式会社) 及び株式会社楓ジェラート
内容	現状及び課題並びにマーケティング戦略等に係る意見交換
意見・要望の概要	・ゆうひパーク三隅駐車場の整備・拡張に関する要望 ・新商品開発への財政的支援に関する要望
担当課	三隅支所防災自治課、産業建設課

[三隅地域②]

開催日時	令和4年12月20日(火) 午前10時30分～午前11時25分
訪問先	株式会社浜田メイプル牧場
内容	現状及び課題並びに今後の展望に係る意見交換
意見・要望の概要	・牧草用地確保に関する協力依頼 ・ふるさと寄附返礼品提供に関する市からの協力依頼
担当課	三隅支所防災自治課、産業建設課

[旭地域]

開催日時	令和5年1月30日(月) 午後1時～午後2時15分
訪問先	旭温泉旅館組合 (3事業者)
テーマ等	旭温泉を核とした観光振興
意見・要望の概要	・温泉入込客増加に向けた取組(旭温泉と周辺施設の連携等)に関する意見交換
担当課	旭支所産業建設課

石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画に係る検討状況について

1 令和 4 年 9 月定例会議以降の状況

(1) 令和 4 年 9 月定例会議報告概要

株式会社キヌヤとの協議を進める中で、キヌヤとして社会・地域貢献の観点から浜田市に協力したい強い思いを持たれていることや、地元陳情等にもあった住民の利便性、災害避難場所としての安全性や交通アクセスの良さなどといった立地条件等を総合的に鑑み、キヌヤ長沢店の敷地内での新規整備の方向で、具体的に検討を進めていくこととした。

また、整備方針については、現店舗の一部を解体した後にサブセンターを建設する方向で調整することとし、事業費については、店舗の一部解体及びテナント移転に係る補償費の発生や用地取得費の増額等により、中期財政計画上の事業費（394,000 千円）を上回ることが想定されるため、補償費等について具体的な調整を行うこととした。

(2) 株式会社キヌヤとの補償経費に係る協議

株式会社キヌヤとの今回の整備事業に伴う補償協議の結果、相手方の社会・地域貢献といった観点から、補償経費を減額することで了解を得た。（100,000 千円）

(3) 事業費（見込）の概要

中期財政計画（浜田教育センター）上の事業費（394,000 千円）より 99,515 千円増の **493,515 千円**の見込。

【事業費（見込）の増減内訳】

（単位：千円）

	経費区分	中期財政計画	変更後	増減額	主な増減理由
1	用地取得等経費	79,440	112,955	33,515	用地取得面積及び単価の変更
2	建物工事等経費	314,560	280,560	▲34,000	工事内容の精査
3	補償経費	0	100,000	100,000	店舗の一部解体及びテナント移転等に係る補償
	合計	394,000	493,515	99,515	

2 施設整備計画の概要

(1) 整備予定地

キヌヤ長沢店敷地内（長沢町 3068 番地 外）

※店舗を一部解体後、敷地面積約 2,100 m²を株式会社キヌヤから取得

(2) 建物

軽量鉄骨造平屋建

床面積約 400 m²（集会室、会議室、調理室、事務室、トイレ等）

(3) 供用開始時期

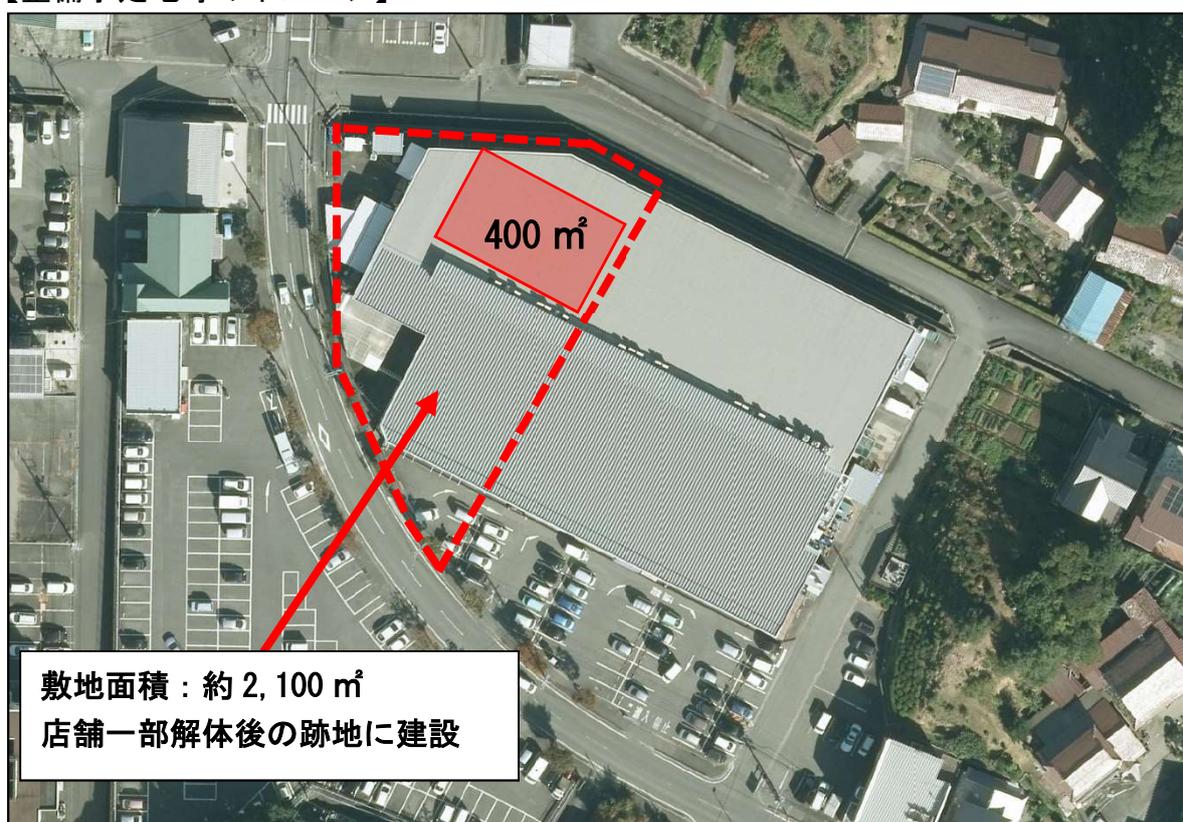
供用開始は**令和 7 年度中**を予定

【施設概要（石見まちづくりセンターとの比較）】

部屋	(仮称)長沢サブセンター	石見まちづくりセンター	備考
集会室	133.00 m ²	150.30 m ²	
会議室	49.00 m ²	57.62 m ²	石見は和室を利用
調理室	30.00 m ²	57.62 m ²	
図書室	—	37.89 m ²	長沢は図書スペースを予定
その他	188.00 m ²	273.57 m ²	事務室、玄関、トイレ、ホール等
合計	400.00 m ²	577.00 m ²	
駐車場	20台程度	18台	

※（仮称）長沢サブセンターの部屋及び面積等は現時点での予定

【整備予定地等のイメージ】



3 今後のスケジュール（予定）

時期	主な内容	備考
令和5年3月～4月	パブリックコメント実施	3月20日募集開始
令和5年6月	6月補正予算案上程	
令和5年7月～	不動産鑑定・用地取得・一部解体及びテナント移転補償・実施設計	
令和6～7年度	建物及び外構工事	令和7年度中完成
令和7年度	完成・供用開始	

弥栄サービスステーションの支援の状況について

弥栄サービスステーションは、令和2年度に改修工事を終え、2周年を迎えました。その支援活動等について下記のとおり報告します。

記

1 弥栄サービスステーションを応援する会の活動状況

(1) 会の概要

弥栄サービスステーションを応援する会は、弥栄町の住民が安心して暮らし続けられる環境を守り、地域の産業振興を図るため、弥栄町唯一のサービスステーションが安定した経営と長期的に継続できるよう支援することを目的として活動する会であり、弥栄住民を始めこの会への賛同者、市、JAが一体となって取り組んでいます。

(2) 主な活動 サービスステーションの利用促進のための各種活動

- ア 会員特典（スタンプカード、クーポン券）の発行、管理
- イ 総会の開催、広報紙（SS応援する会ニュース）の発行
- ウ SNSの活用
- エ 幟旗の町内設置
- オ 弥栄町内の未加入者への働きかけ、入会勧誘
- カ サービスステーション祭りの開催（令和4年12月23日（金））

(3) 会員加入状況

（単位：人）

区分	1/31時点（R4/1/31時点）	最終目標
正会員	141（138）	177
賛助会員	251（247）	328
計	392（385）	505

2 JA 弥栄サービスステーションの状況（令和4年1月～12月）

	令和4年1月～12月の損益	令和4年（=3年目）の経営計画	令和3年の実績（参考）
収益計	15,978千円	10,063千円	16,035千円
経費計	14,809千円	8,985千円	15,390千円
収支（税引前）	1,169千円	1,078千円	645千円

学校給食費の改定について

1 学校給食費の改定について

(1) 1食当たり学校給食費

区分	小学校			中学校		
	現行 単価	改定額	改定後 単価	現行 単価	改定額	改定後 単価
浜田	283 円	+25 円	308 円	332 円	+28 円	360 円
金城	288 円	+25 円	313 円	313 円	+28 円	341 円
旭	285 円	+25 円	310 円	318 円	+28 円	346 円
弥栄	295 円	+25 円	320 円	328 円	+28 円	356 円
三隅	295 円	+25 円	320 円	330 円	+28 円	358 円

※参考 提供日数 200 日、徴収回数 10 回と仮定した場合の 1 月当たり給食費試算額

区分	小学校（試算額）			中学校（試算額）		
	現行	改定後の試算		現行	改定後の試算	
	月額	月額	増減額	月額	月額	増減額
浜田	5,660 円	6,160 円	+500 円	6,640 円	7,200 円	+560 円
金城	5,760 円	6,260 円	+500 円	6,260 円	6,820 円	+560 円
旭	5,700 円	6,200 円	+500 円	6,360 円	6,920 円	+560 円
弥栄	5,900 円	6,400 円	+500 円	6,560 円	7,120 円	+560 円
三隅	5,900 円	6,400 円	+500 円	6,600 円	7,160 円	+560 円

(2) 改定実施日 令和 5 年 4 月 1 日

2 学校給食センター運営委員会等開催状況

区分	運営委員会等名称	開催日
浜田	浜田市学校給食会評議員会	令和 5 年 2 月 8 日 (水)
金城	金城学校給食センター運営委員会	令和 4 年 12 月 19 日 (月)
旭	旭学校給食センター運営委員会	令和 4 年 12 月 22 日 (木)
弥栄	弥栄学校給食センター運営委員会	令和 4 年 12 月 21 日 (水)
三隅	三隅小学校学校給食運営委員会	令和 5 年 1 月 19 日 (木)
	岡見小学校学校給食運営委員会	令和 5 年 1 月 19 日 (木)
	三隅中学校学校給食運営委員会	令和 4 年 12 月 15 日 (木)

(裏面へ)

3 学校給食費激変緩和対策事業（案）

- (1) 補助対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
- (2) 補助額：改定に伴う引き上げ額の半額程度
1食あたり小学校：12円 中学校：14円
- (3) 補助対象者：浜田市学校給食会及び各学校給食センター運営委員会の長
- (4) 補助の内容：児童生徒分のみ対象とし、引き上げ額の半額を食材購入に充てるもの。
- (5) 保護者からの学校給食費徴収額
改定前給食費に本来引き上げ額の半額程度を加算した額
(1食あたり小学校：13円 中学校：14円)

区分	小学校			中学校		
	改定前 給食費 (A)	加算額 (B)	徴収額 C (A+B)	改定前 給食費 (A)	加算額 (B)	徴収額 C (A+B)
浜田	283円	13円	296円	332円	14円	346円
金城	288円	13円	301円	313円	14円	327円
旭	285円	13円	298円	318円	14円	332円
弥栄	295円	13円	308円	328円	14円	342円
三隅	295円	13円	308円	330円	14円	344円

なお、教職員、給食の試食、給食調理員については、改定後の給食費を徴収することになります。（1食あたり小学校25円、中学校28円の引き上げ）

令和 4 年度島根県学力調査結果（概要）について

浜田市教育委員会

1 調査の概要

(1) 目的

学習指導要領における各教科の目標や内容に照らした学習の状況及び学習や生活に関する意識や実態を客観的に把握し、児童生徒に必要な指導・支援を行うとともに、全国学力・学習状況調査等で明らかになった学習指導上の課題の改善状況を検証し、今後の学校における指導と教育施策の一層の改善・充実に資する。

(2) 調査日 令和 4 年 1 2 月 6 日（火）

(3) 実施対象学年及び実施教科等

小学校 5・6 年生：国語・算数

中学校 1・2 年生：国語・数学・英語

※ 全対象学年に、「生活・学習意識に関する調査」を実施

(4) 用語説明

「平均正答率」 各学年・教科において、児童生徒個人が正答した問題の割合（％）を県または市町村単位で平均した値。

「全国」 本調査に参加している全国の自治体を表す。

2 浜田市・島根県・全国の平均正答率及び浜田市の島根県・全国との差

		国語	算数・数学	英語
小 5	市平均正答率	65.5	53.6	
	県平均正答率	68.4	55.6	
	市－県	－2.9	－2.0	
	全国平均正答率	72.7	60.0	
	市－全国	－7.2	－6.4	
小 6	市平均正答率	65.6	58.3	
	県平均正答率	68.0	61.2	
	市－県	－2.4	－2.9	
	全国平均正答率	74.5	71.6	
	市－全国	－8.9	－13.3	
中 1	市平均正答率	56.3	46.6	48.7
	県平均正答率	58.5	52.5	51.6
	市－県	－2.2	－5.9	－2.9
	全国平均正答率	59.0	50.9	51.4
	市－全国	－2.7	－4.3	－2.7
中 2	市平均正答率	62.6	43.0	45.6
	県平均正答率	65.3	45.9	49.4
	市－県	－2.7	－2.9	－3.8
	全国平均正答率	68.5	50.5	54.2
	市－全国	－5.9	－7.5	－8.6

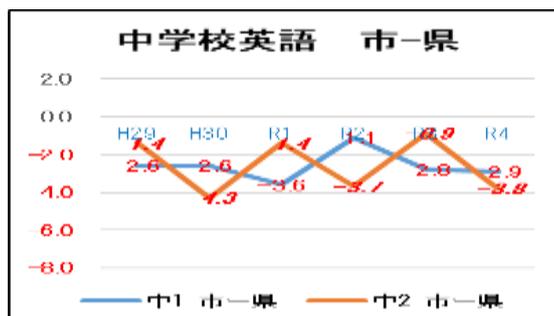
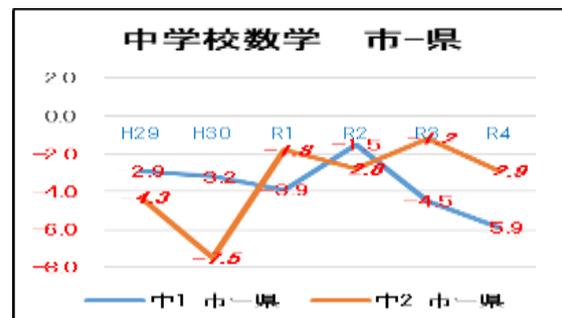
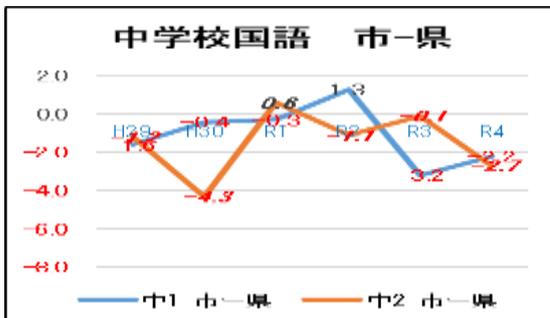
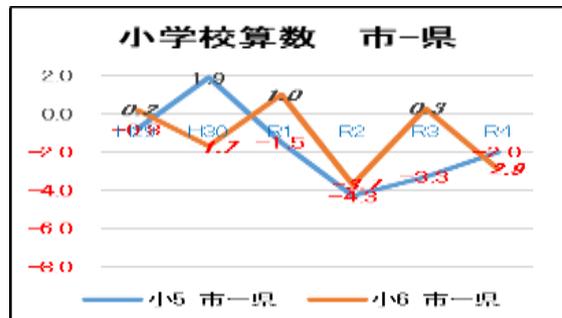
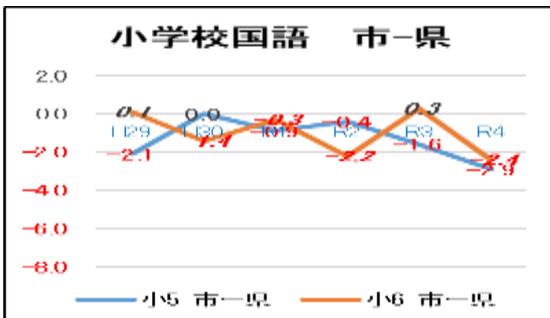
〈小学校6年生における令和4年度全国及び県学力調査の平均正答率の差〉

教科	項目	全国学力調査(4月)	県学力調査(12月)
国語	市平均正答率	60.0	65.6
	県平均正答率	64.0	68.0
	市-県	-4.0	-2.4
算数	市平均正答率	57.0	58.3
	県平均正答率	61.0	61.2
	市-県	-4.0	-2.9

3 島根県と浜田市の平均正答率差の経年比較状況

(1) 年度ごとの県平均正答率差 (○は前年度を上回り、△は下回った教科)

学年	教科	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小5	国語	0.0	△ -0.9	○ -0.4	△ -1.6	△ -2.9
	算数	1.9	△ -1.5	△ -4.3	○ -3.3	○ -2.0
小6	国語	-1.4	○ -0.3	△ -2.2	○ 0.3	△ -2.4
	算数	-1.7	○ 1.0	△ -3.7	○ 0.3	△ -2.9
中1	国語	-0.4	○ -0.3	○ 1.3	△ -3.2	○ -2.2
	数学	-3.2	△ -3.9	○ -1.5	△ -4.5	△ -5.9
	英語	-2.6	△ -3.6	○ -1.1	△ -2.8	△ -2.9
中2	国語	-4.3	○ 0.6	△ -1.1	○ -0.1	△ -2.7
	数学	-7.5	○ -1.8	△ -2.8	○ -1.2	△ -2.9
	英語	-4.3	○ -1.4	△ -3.7	○ -0.9	△ -3.8



(2) 調査該当学年の県平均正答率差の経年比較 (○は前学年を上回り、△は下回った教科)

① 現小学校6年

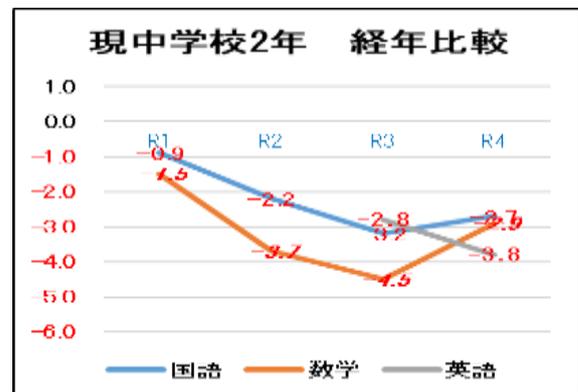
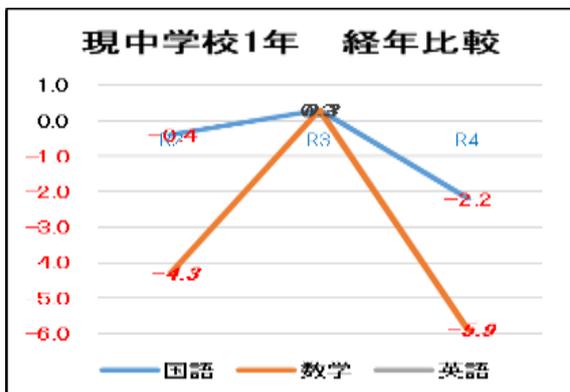
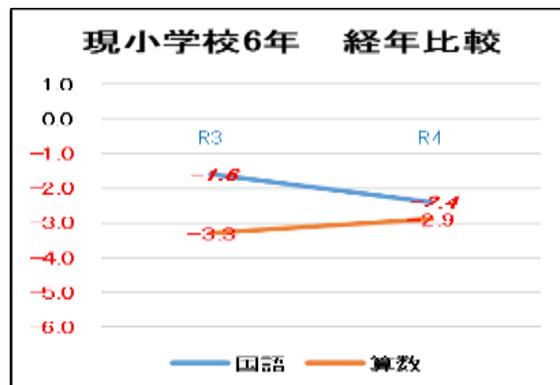
学年	教科	R3 (小5)	R4 (小6)
現小6	国語	-1.6	△ -2.4
	算数	-3.3	○ -2.9

② 現中学校1年

学年	教科	R2 (小5)	R3 (小6)	R4 (中1)
現中1	国語	-0.4	○ 0.3	△ -2.2
	数学	-4.3	○ 0.3	△ -5.9
	英語			-2.9

③ 現中学校2年

学年	教科	R1 (小5)	R2 (小6)	R3 (中1)	R4 (中2)
現中2	国語	-0.9	△ -2.2	△ -3.2	○ -2.7
	数学	-1.5	△ -3.7	△ -4.5	○ -2.9
	英語			-2.8	△ -3.8



4 各教科の状況

(1) 教科の全体的な状況について

※ここでいう「全国」とは、本調査に参加している全国の自治体を表す。

- 小学校の平均正答率について県及び全国と比較すると、国語、算数ともに下回り、課題がある。
- 小学校5年生については、県平均正答率との差が国語は-2.9 P、算数は-2.0 Pの差で課題がある。小学校6年生については、国語が-2.4 P、算数は-2.9で課題がある。
- 中学校の平均正答率について県及び全国と比較すると、国語、数学、英語ともに下回り、課題がある。
- 中学校1年生については、県平均正答率との差が国語は-2.2 P、数学は-5.9 P、

英語は－2.9Pで特に数学に課題がある。中学校2年生については、県平均正答率との差が国語は－2.7P、数学は－2.9P、英語は－3.8Pで課題がある。

(2) 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

県平均正答率と比較して上回っている設問の上位3設問及び下回っている下位3設問の状況は以下のとおりである。

① 国語

【小学校5年生】※()内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
1(1)	48.8% (+1.9)	選択	話すこと聞くこと	話し合いの内容を聞き取る	話す内容を明確にするために話し手の工夫を捉えている。
4(3)	78.4% (+0.9)	選択	読むこと	物語の内容を読み取る	文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げている。
3(2)	22.5% (+0.1)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	言葉の学習	連用修飾語について理解している。
2(2)①	46.0% (-10.8)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	漢字を書く	第4学年に配当されている漢字を正しく書いている。
3(5)	32.9% (-7.0)	短答	言葉の特徴や使い方に関する事項	言葉の学習	文章の中で、文脈に沿った漢字を適切に使っている。
7	44.4% (-6.6)	記述	書くこと	文章を書く	指定された長さで文章を書いている。

【小学校6年生】※()内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
1(3)	78.8% (+3.0)	記述	話すこと聞くこと	インタビューの内容を聞き取る	自分が聞こうとする意図に応じて、話の内容を捉えている。
3(2)	85.9% (+1.8)	選択	言葉の特徴や使い方に関する事項	言葉の学習	文章の中で、文脈に沿った漢字を適切に使っている。
5(2)	55.5 (+1.1)	選択	読むこと	説明文の内容を読み取る	記述を基に文章の内容を捉えている。
7	47.9 (-8.0)	記述	言葉の特徴や使い方に関する事項 書くこと	文章を書く	段落の役割について理解し、2段落構成で文章を書いている。
7	47.1 (-5.9)	記述	書くこと	文章を書く	指定された長さで文章を書いている。
7	27.7 (-5.9)	記述	書くこと	文章を書く	予想される反論とそれに対する意見を書いている。

【中学校1年生】※()内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
3(3)	60.6 (+5.6)	短答	我が国の言語文化に関する事項	文法・語句に関する事項	歴史的仮名遣いについて理解している。
4(3)	59.6 (+3.9)	選択	読むこと	説明的な文章の内容を読み取る	文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えている。
2(1)①	28.3 (+3.3)	短答	言葉の特徴や使い方に	漢字を読む	第1学年までに学習した漢字を正しく読

			関する事項		んでいる。
3(1)	55.3 (-10.4)	選択	言葉の特徴 や使い方に 関する事項	文法・語句に関する事項	漢字の部首について 理解している。
5(2)	57.4 (-7.2)	選択	読むこと	文学的な文章の内容を 読み取る	表現の効果について、 根拠を明確にして 考えている。
3(2)	45.3 (-6.3)	短答	言葉の特徴 や使い方に 関する事項	文法・語句に関する事項	単語について理解し ている。

【中学校 2 年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
2(2)②	48.7 (+3.5)	短答	言葉の特徴 や使い方に 関する事項	漢字を書く	小学校で学習した漢 字を正しく書いてい る。
3(4)	84.8 (+2.4)	選択	言葉の特徴 や使い方に 関する事項	文法・語句に関する事項	故事成語について理 解している。
3(3)②	94.9 (+1.5)	短答	我が国の言 語文化に関 する事項	文法・語句に関する事項	現代語訳を手掛かり に古典を読んでいる。
3(3)①	75.8 (-9.9)	短答	我が国の言 語文化に関 する事項	文法・語句に関する事項	歴史的仮名遣いにつ いて理解している。
2(2)③	54.4 (-8.0)	短答	言葉の特徴 や使い方に 関する事項	漢字を書く	小学校で学習した漢 字を正しく書いてい る
6(3)	32.1 (-7.2)	記述	情報の扱い 方に関する 事項 書くこと	調べたことをもとにレ ポートを書く	情報と情報との関係 について理解し、読 み手からの助言を踏 まえ、自分の文章の 改善点を見いだして いる。

② 算数・数学

【小学校 5 年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
9(1)	48.2% (+4.5)	選択	数と計算	小数のかけ算・わり算	小数の除法(小数÷ 純小数)の文章問題 を図に表している。
9(2)	46.6% (+3.1)	選択	数と計算	小数のかけ算・わり算	図を使って、小数の 除法の文章問題に合 った式を選んでい る。
3(2)	47.1% (+0.9)	選択	数と計算	分数と小数	分数と小数の大小比 較をしている。
12	34.5% (-7.1)	選択	図形	合同	合同な三角形を作図 できる条件を理解し ている。
2	47.4% (-7.0)	短答	数と計算	整数のなかま分け	最大公約数を適用し て問題を解決してい る。
4(1)	67.7% (-4.8)	短答	数と計算	小数のかけ算・わり算	小数第一位×小数第 一位の計算ができ る。

【小学校 6 年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
12(3)	84.8% (+3.7)	短答	図形	対称な形	点対称な図形について理解し、作図することができる。
9(1)	91.1% (+1.3)	選択	図形	面積と体積	半径が与えられた円の面積を求める式を理解している。
12(2)	90.6% (+0.4)	選択	図形	対称な形	点対称な図形の対称の中心から対応する2つの点までの長さについて理解している。
1(2)	55.5% (-8.0)	選択	数と計算	分数のかけ算・わり算	分数の計算でも、分配法則が成り立つことを理解している。
3(6)	66.8% (-6.5)	短答	数と計算	分数のかけ算・わり算	帯分数×整数×真分数の計算ができる。
11(2)	57.3% (-6.0)	選択	図形	拡大図と縮図	拡大図や縮図について理解し、既習の図形を捉え直している。

【中学校 1 年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
11(4)	47.8% (-0.5)	短答	関数	比例・反比例	反比例の式から、そのグラフをかくことができる。
10(1)	92.7% (-0.8)	選択	関数	比例・反比例	座標平面上の点の座標について理解している。
14(3)	60.4% (-1.4)	選択	図形	平面図形	対称移動して重ね合わせることができる三角形について、正しいものを選ぶことができる。
7(2)	28.4% (-16.0)	短答	数と式	1次方程式	分数を含む1次方程式を解くことができる。
7(1)	52.7% (-10.9)	短答	数と式	1次方程式	簡単な1次方程式を解くことができる。
5(2)	18.4% (-10.6)	短答	数と式	文字式	数量の関係を不等式で表すことができる。

【中学校 2 年生】※ () 内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
14	44.5% (+1.5)	選択	図形	図形の性質	正多角形の角の性質や、多角形の内角や外角の性質について理解し、角の大きさを求めることができる。
15(2) II	29.2% (+1.3)	選択	図形	証明	与えられた事柄から、合同な図形の性質と平行線になるための条件を判断し、証明を完成させることができる。
15(2) I	74.6% (+0.9)	選択	図形	証明	与えられた事柄から、正しい三角形の合同条件を判断し、証明を完成させることができる。
11	24.2% (-8.1)	短答	関数	1次関数	原点とある1次関数のx軸y軸との交点からでき

					る三角形について、面積を求めることができる。
12	52.1% (-8.0)	選択	図形	図形の性質	図から平行な2直線の角(同位角や錯角)の大きさについて必ずいえるものを選ぶことができる。
2(3)	20.8% (-7.2)	短答	数と式	式の計算	分数を含む多項式の計算ができる。

③ 英語

【中学校1年生】※()内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
9(2)	26.8% (+7.0)	記述	書くこと	場面に応じて書く英作文	対話の流れに合った英文を、相手に伝わるように書いている。
8(4)	41.1% (+6.9)	短答	書くこと	単語の並びかえによる英作文	基本的な文の語順を理解し、正確に書いている。(〈what+名詞〉で始まる疑問文)
5(2)①	82.4% (+3.2)	選択	読むこと	語彙の知識・理解	対話文の情報を読み取り、その内容を理解している。
5(2)②	60.5% (-11.6)	選択	読むこと	語彙の知識・理解	英文の情報を読み取り、その内容を理解している。
5(1)①	35.9% (-9.8)	選択	読むこと	語形・語法の知識・理解	対話文を読み、基本的な語形・語法を理解している。(一般動詞の3単現の疑問文)
8(3)	23.2% (-9.0)	選択	読むこと	語彙の知識・理解	英文の情報を読み取り、その内容を理解している。

【中学校2年生】※()内の数値は、県平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	解答形式	領域	問題の内容	出題のねらい
2(3)	62.8% (+2.3)	選択	聞くこと	リスニング(対話文の応答)	対話の内容を聞き、適切に応答している。(週末に何もすることがないと言われて)
1(1)	98.9% (+1.0)	選択	聞くこと	リスニング(内容理解)	絵を適切に表している英文を聞き、その内容を理解している。(人の様子)
9(1)	29.9% (+0.2)	短答	書くこと	単語の並びかえによる英作文	基本的な文の語順を理解し、正確に書いている。(副詞的用法の不定詞)
5	29.3% (-9.4)	選択	聞くこと	リスニング(対話文の応答)	英文を聞き、その要点を捉えて自分の考えを英文で答えている。
6(2)②	41.1% (-8.6)	選択	読むこと	語彙の知識・理解	対話文の情報を読み取り、その内容を理解している。
11	40.8% (-8.6)	記述	書くこと	3文以上の英作文	自分の将来の夢について、その理由や説明する英文を相手に伝わるように書いている。

(3) 各教科の結果からみられる成果 (○) と課題 (▲)、考えられる指導ポイント (★)

<国語>

小学校5年生

- 出題内容別にみると、県平均正答率は、「漢字を読む」が-0.3P、「物語の内容を読み取る」が-1.4Pで下回っているが、全国平均正答率では「漢字を読む」は+1.0P、「物語の内容を読み取る」は+0.3Pと上回っている。
- 「読む」領域については、県平均正答率との差は-1.6Pであるが、昨年より2.3P縮小している。
- ▲ 領域別では、「情報の扱い方に関する事項」「書くこと」に課題がある。
- ▲ 出題内容別では、「漢字を書くこと」「文章を書くこと」に課題がある。
- ▲ 問題終盤になると、無解答率が増加している。

小学校6年生

- 出題内容別では、県平均正答率の差を前年度の該当学年と比較すると、「物語の内容を読み取る」は-4.3P→-2.1P、「説明文の内容を読み取る」は-4.1P→-0.8Pとなっており、差は縮小している。
- 昨年度、業者設定の目標値と最大の差があった領域「我が国の言語文化に関する事項」では、目標値との差が-31.1P→-3.0Pと上昇している。
- ▲ 領域別では、県平均正答率との差を前年度の該当学年と比較すると、「書くこと」は、-0.7P→-5.2と低下している。
- ▲ 出題内容別では、「漢字を書くこと」「文章を書くこと」に課題がある。
- ▲ 問題終盤の記述式になると、無解答率が高くなっている。

中学校1年生

- 領域別では、「我が国の言語文化に関する事項」で県平均正答率を5.6P、全国平均正答率を6.8P上回っている。「読むこと」では、県平均正答率を-2.3P下回っているが、全国平均正答率を0.6P上回っている。
- 出題内容別では、「説明的な文章の内容を読み取る」が県平均正答率を0.4P、全国平均正答率を2.4P上回っている。
- ▲ 領域別では、「書くこと」の領域に課題がある。
- ▲ 問題終盤の記述式になると、無解答率が高くなっている。

中学校2年生

- 出題内容別では、県平均正答率との差を前年度の該当学年と比較すると、「漢字を書く」は-6.8P→+2.3P、「文章を書く」は-3.8P→-1.3Pとなっており、改善傾向は見られている。
- ▲ 領域別では、「情報の扱い方に関する事項」に課題がある。
- ▲ 漢字を書く問題や問題終盤の記述式で、無解答率が高くなっている。

★ 国語についての今後の指導ポイントとして

課題に対して必要な情報を収集して考え、根拠を明確にしながらか説明をしていく力を付ける取組を強化していく。併せて、自己の考えの根拠を示しながら、一定の条件の下で記述していく力も育てていく。

これらのことに迫るために、読解力の育成を目指した指定校の取組への支援を充実するとともに、その取組の成果を各学校へ広げていく。また、図書館活用教育、調べる学習等の取組も継続していく。

また、普段の生活の中で漢字を使うようにしたり、漢字習得のための手立てを考えたりすることで、正しい漢字や文脈に沿った漢字を書く力を育てていく。

<算数・数学>

小学校5年生

- 県平均正答率との差は -2.0 Pであり、昨年より 1.3 P縮小している。
- 4つの領域とも県平均を下回っているが、「数と計算」「変化と関係」「データの活用」の3つの領域は、差が縮小している。
- 出題内容別にみると、「分数と小数」は 0.7 P、「分数のたし算・ひき算」は 0.2 P県の平均正答率を上回っている。
- ▲ 「図形」領域の「合同」については、特に課題がある。
- ▲ 問題終盤になると、無解答率が増加している。

小学校6年生

- 当該学年が5学年の時の県平均正答率との差は -3.3 Pであったが、今年度は -2.9 Pで若干の伸びは認められる。
- 調査対象領域である3つの領域とも、県平均を下回っているが、昨年度の状況と比較すると、「図形」領域で 2.0 P、「変化と関係」領域で 0.5 P縮まっている。
- 出題内容別では、「対称な形」が $+0.2$ P、「面積と体積」が -0.1 Pと県平均正答率とほぼ同率である。
- 昨年度、業者設定の目標値と最大の差があった問題「式に表された場面を読み取る」の正答率は 40.9 P \rightarrow 45.0 P（目標値との差 -19.1 P \rightarrow -10.0 P）と上昇している。
- ▲ 問題終盤での無解答率が特に増加している状況は見られないが、全般的に「回答類型外」の割合が高い状況が見受けられる。
- ▲ 「変化と関係」領域の「比と比の値」については、特に課題がある。
- ▲ 概念や性質の理解に裏付けられた基礎的・基本的な内容の習得が不十分。

中学校1年生

- 領域別の全国平均正答率との差において、図形領域では $+0.5$ Pと、全国平均を上回っている。
- 該当学年の全国平均正答率との差を経年比較すると、 -6.2 P(R3小6) \rightarrow -4.3 P(R4中1)と差は縮小している。また、中学1年生の年度ごとの比較においても、 -8.4 P(R3) \rightarrow -4.3 P(R4)と、全国との差は縮小している。
- ▲ 県平均正答率との差を前年度の該当学年と比較すると、 $+0.3$ P \rightarrow -5.9 Pと大きく低下している。
- ▲ 領域別の県平均正答率との差を見ると、「数と式」が -6.9 Pであり、最も課題が見られる。なお、この「数と式」領域の全18問では、県平均との差が -2.5 P以上となっており、そのうち3問は -10.0 P以上と差が大きく課題が見られる。

中学校2年生

- 該当学年の県平均正答率との差を経年比較すると、 -4.5 P(R3中1) \rightarrow -2.9 P(R4中2)と差は縮小している。全国平均正答率との差についても、 -8.6 P(R3中1) \rightarrow -7.5 P(R4中2)と、若干ではあるが縮小している。
- 領域別の県平均正答率との差において、「図形領域」は -0.7 Pと、ほぼ同率であった。特にその中でも「証明」の内容の正答率は、 $+0.8$ Pと、県平均正答率を上回っている。論理的な思考力が育成されつつあることがうかがえる。
- ▲ 領域別の県平均正答率との差において、「数と式」が -3.3 P、「関数」が -4.4 Pと課題である。
- ▲ 記述式の問題(3問)の無解答率の平均が 73.5% (県： 70.6%)と、無解答が非常に多かった。

★ 算数・数学についての今後の指導ポイントとして

児童生徒自らが問題解決に向けての見通しをもち、数学的な表現を用いて筋道を立てて図

等を活用しながら説明し合う学習を重視することや、適用問題の確実な実施等の取組により、多くの問題解決体験をすることが必要である。

これらのことに迫るため、指定校の取組への支援を充実するとともに、その取組の成果を各学校へ広げていく。

＜英語＞

- 県平均正答率との差を、問題の内容別に見ると、「リスニング（内容理解）」、「リスニング（様々な英文の聞き取り）」、「場面に応じて書く英作文」において、中学1年生は県平均正答率を上回った。また、中学2年生においても、県平均正答率との差が－2.0P未満と、ほぼ同率である。
- 解答形式別の無解答率について、記述式以外（選択式＋短答式）の無解答率は中学1年生で2.7%（県：3.0%）、中学2年生で3.5%（県3.2%）と、無解答率が低かった。
- ▲ 領域別正答率では、県平均正答率と比較して、中学校1年生の「読むこと」が－3.7P、中学校2年生の「書くこと」が－4.5Pで、それぞれ最も課題が見られた。
- ▲ 問題の内容別正答率の県との差では、「3文以上の英作文」が、中学校1年生－5.3P、中学校2年生－7.9Pと、それぞれ最も差が大きかった。
- ▲ 解答形式別の無解答率の県では、「記述式」が中学校1年生で2.9P、中学校2年生で2.8P県の無解答率よりも高く、「英文を書く」ことに課題が見られる。

★ 英語の今後の指導ポイントとして

「英語を使って何ができるようになるか」を明確にした単元ゴールを設定するとともに、目的、場面、状況を設定し、生徒が英語を使って気持ちや考えを伝え合うなどの言語活動を充実させていくことが必要である。

教科書等を読む際には、1文ずつ理解するのではなく、初見のまとまった英文から必要な情報を取り出すために、目的を持って読むなどの活動を繰り返していくことが必要である。

自分自身のことについて、また聞いたり読んだりしたことについての感想や意見のやりとりをし、その内容について、まとまった英語を書くといった領域統合の活動をしていくことが必要である。

（４）全国学力・学習状況調査（４月実施）と県学力調査（１２月実施）の比較について

比較が可能な小学校6年生の県平均正答率との差は、国語は－4.0P→－2.4P、算数は－4.0P→－2.9Pで年度内における改善の傾向は認められる。

（５）該当学年の県平均正答率差の経年比較について

- 小学校6年生は、5年生のときの県平均正答率との差で比較すると、算数は－3.3P→－2.9Pと伸びているが、国語は－1.6P→－2.4Pと下降している。
- ▲ 中学校1年生は、小学校5年生のときの県平均正答率との差で比較すると、国語－0.4P→－2.2P、数学－4.3P→－5.9Pと下降している。
- △ 中学校2年生は、小学校5年生のときの県平均正答率との差で比較すると、国語－0.9P→－2.7P、数学は－1.5P→－2.9P、英語は中学校1年のときの－2.8P→－3.8Pと下降している。

5 生活・学習に関する意識調査の状況

（１）浜田市総合振興計画及び教育振興計画の目標項目について

浜田市総合振興計画では評価対象学年を小学校5年生、中学校2年生としていることから、この報告では対象学年を小学校5年生、中学校2年生とした。また、浜田市教育振興計画の目標値は全国学力・学習状況調査により達成度を評価することになっているが、ここでは参考までに県学力調査結果による数値をあげている。

※数値の下線は改善が認められたもの、()内の数値は、県肯定率との差を表している

質 問 項 目	小学校5年		中学校2年	
	令和3	令和4	令和3	令和4
平日に1日あたり2時間以上テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしている	55.8 (+7.0)	<u>51.6</u> (+6.3)	37.2 (+0.5)	49.3 (+7.1)
平日に学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする	49.6 (-11.2)	49.1 (-7.0)	46.8 (-4.0)	42.6 (-4.8)
家で自分で計画を立てて勉強をしている	58.0 (-10.3)	<u>65.0</u> (-0.9)	67.4 (-0.9)	62.3 (-4.9)
将来の夢や目標をもっている	76.3 (-4.1)	<u>76.8</u> (-2.4)	63.3 (-4.2)	<u>68.7</u> (+4.5)
自分には良いところがあると思う	68.1 (-1.7)	63.1 (-6.0)	65.3 (-5.0)	<u>72.1</u> (+3.1)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある	36.1 (-11.6)	<u>40.2</u> (-5.5)	37.5 (-6.2)	36.4 (-5.3)
総合的な学習の時間では集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいる	49.9 (-12.0)	<u>59.6</u> (-0.9)	70.0 (-1.2)	62.3 (-8.1)

① 小学校5年生

前年度の調査における県肯定率との差では、「自分には良いところがあると思う」について-1.7P→-6.0Pと広がっているが、他の項目については差が縮小している。

② 中学校2年生

前年度の調査における県肯定率との差では、「将来の夢や目標をもっている」は-4.2P→+4.5P、「自分には良いところがある」は-5.0P→+3.1P、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」は-6.2P→-5.3Pで改善が認められるが、他の項目については差が広がっており課題である。

(2) 重視している項目について

※()内の数値は、県肯定率との差を表している

質 問 項 目	小学校		中学校	
	5年生	6年生	1年生	2年生
平日に1日あたり2時間以上テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしている	51.6 (+6.3)	51.7 (+5.7)	42.8 (+0.3)	49.3 (+7.1)
平日に学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする	49.1 (-7.0)	58.5 (-3.0)	54.2 (-4.0)	42.6 (-4.8)
家で自分で計画を立てて勉強をしている	65.0 (-0.9)	64.8 (-4.2)	60.5 (-6.7)	62.3 (-4.9)
先生は家庭学習についてアドバイスしたり、やってきた宿題にコメントしたりしてくれる	74.3 (+1.1)	78.4 (+1.3)	70.0 (-0.1)	73.8 (+6.1)
1日に30分以上読書をする	37.1 (+0.7)	30.6 (-0.4)	23.5 (-3.8)	25.9 (-2.0)
学校図書館を使った授業は、ほかの授業を行うときにも役立つ	61.2 (+0.9)	54.5 (-5.1)	48.8 (-2.4)	48.2 (+0.3)
勉強に図書館を利用している	15.3 (±0)	15.4 (+5.2)	15.5 (+2.0)	17.7 (+4.2)
今年度の授業でコンピュータ・タブレットなどのICTを週3回以上使用した	47.8 (-1.6)	52.0 (-8.3)	16.1 (-16.0)	18.9 (-16.9)

① メディアについて

- 「平日に1日あたり2時間以上テレビ、ビデオ、DVDを見たり聞いたりしている児童生徒の割合（勉強のためやテレビゲームを除く）」は、県の割合との差が中学校1年生は+0.3Pでほぼ同率であったが、小学校5年生は+6.3P、6年生は+5.7P、中学校2年生は+7.1Pであり、接触時間が多い。

小学校6年生については、4月実施の全国学力・学習状況調査の県肯定率と比較すると+6.5P→+5.7Pとなっており、若干ではあるが差は縮小している。

② 家庭学習について

- 「平日に学校の授業時間以外に1時間以上勉強をする児童生徒の割合」は、県の割合との差が小学校5年生は-7.0P、6年生は-3.0P、中学校1年生は-4.0P、2年生は-4.8Pと下回っている。

小学校6年生については、4月実施の全国学力・学習状況調査の県肯定率と比較すると-10.6P→-3.0Pとなっており、差は縮小している。

- 「先生は家庭学習についてアドバイスしたり、やってきた宿題にコメントをしてくれたりしてくれる」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校5年生は+1.1P、6年生は+1.3P、中学校1年生は-0.1P、2年生は+6.1Pで、ほぼ上回っている。

③ 読書及び学校図書館活用について

- 「1日に30分以上読書する児童生徒の割合」は、県の割合との差が小学校5年生は+0.7P、6年生-0.4Pでほぼ同率であるが、中学校は1年生-3.8P、2年生-2.0Pと下回っている。

小学校6年生については、4月実施の全国学力・学習状況調査の県肯定率と比較すると-2.5P→-0.4Pと差が縮小している。

- 「学校図書館を使った授業は、ほかの授業を行うときにも役立つと捉えている児童生徒の割合」は、県の割合との差が小学校5年生は+0.9P、中学校2年生は+0.3Pと上回っているが、小学校6年生は-5.1P、中学校1年生は-2.4Pと下回っている。

- 「勉強に図書館を利用している児童生徒の割合」は、県の割合との差が小学校5年生は±0Pで同率であるが、6年生は+5.2P、中学校1年生は+2.0P、2年生は+4.2Pと上回っている。

④ ICTを活用した授業について

- 「今年度の授業でコンピュータ・タブレットなどのICTを週3回以上使用した」と回答した児童生徒の割合は、県の割合との差が小学校5年生は-1.6P、6年生は-8.3P、中学校1年生は-16.0P、2年生は-16.9Pと下回っている。

小学校6年については、4月実施の全国学力・学習状況調査の県肯定率と比較すると-2.7P→-8.3Pとなっており、差が開いている。

6 今後の対応

- 教師の授業力向上に向かい、全ての小中学校への学校訪問指導を複数回実施する。その際、以下の点を重視しながら授業改善プランとして示す「子どもの声でつくる授業」に基づき、授業構想段階から関わることで校内研究や授業者への支援となる学校訪問としていく。

- ・ 子どもが問いを見いだしたり連続させたりしていくための取組
- ・ 子どもの解決に向かった話し合いを充実していくための教師のコーディネート
- ・ 個々の問題解決時間及び問題解決量の在り方（時間と量）

「協調学習」「図書館活用教育」の取組を柱とした教師の授業力向上に向けた取組も継続する。

- 国語を要とした読解力の育成及び小学校算数の授業改善について、指定校の取組を核としながら推進し、成果を各学校へ広げていく。特に算数・数学については、算数アドバイザーの環太平洋大学 前田教授の指導を生かした実践が各学校へ広がるようにする。
そして、限られた時間の中で多くの情報の中から課題を解決するために必要な情報を収集して考え、根拠を明確にしながら筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉による説明など）する力を育てていく。
- 家庭学習の時間、メディア接触については、依然として課題がある。今年度は、家庭学習時間確保や児童生徒自身が日々の家庭学習の計画を立てて振り返りを行う取組が各学校に広がってきている。この取組を充実していくことにより、児童生徒自らが家庭で過ごす時間についてコントロールする力を育成していくことを目指して、「家庭学習時間の確保」「メディア接触時間の適正化」、「読書時間の確保」等につなげていく。小中連携教育やP T A活動との連携を深めるなどの取組を継続して、保護者への啓発も強化していく。
- 「I C Tを活用した授業改善指定校」の取組を継続し、授業における一人一台端末の効果的な活用の在り方を各学校に広げる。併せて、I C T機器を活用した授業実践の好事例を授業実践例として公開することも継続する。
また、今年度作成をした「情報活用能力育成チェックリスト」を活用し、学年段階に応じた情報活用能力育成についての進捗状況を確認しながら、I C T機器の活用を含めた情報活用能力育成への取組を進めていく。
これらのことにより、児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別学習の充実や児童生徒同士が考えを共有し話し合いを深めていく授業の実現を目指していく。
- 授業の質を向上させ、学力を育成していくためには、学校、学級が「安心、安全で信頼できる場」であることが欠かせない。「学級づくり」等の取組を各学校が組織的に取り組んでいけるように支援をしていくことに努める。

損害賠償請求訴訟の経過について

消防救急無線デジタル化整備における談合に係る損害賠償請求訴訟について

1 経過

- (1) 令和 2 年 6 月 26 日
訴えの提起について、浜田市議会 6 月定例会議において議決
- (2) 令和 2 年 7 月 3 日
佐和法律事務所と損害賠償請求訴訟委任契約の締結
- (3) 令和 2 年 7 月 13 日
訴状の提出
- (4) 令和 2 年 9 月 4 日
第 1 回口頭弁論
- (5) 令和 2 年 11 月 2 日
第 2 回口頭弁論、第 1 回弁論準備手続
- (6) 令和 3 年 1 月 25 日～令和 3 年 9 月 27 日
4 回の弁論準備手続
- (7) 令和 3 年 10 月 28 日
当市の訴訟に大田市及び雲南広域連合の損害賠償訴訟が併合となる。
- (8) 令和 4 年 2 月 14 日～令和 5 年 2 月 6 日
7 回の弁論準備手続
上記のとおり、これまでに 2 回の口頭弁論、12 回の弁論準備手続が行われた。

2 今後の予定

令和 5 年 3 月 13 日 弁論準備手続

3 現在の状況

弁論準備手続きを繰り返している状況で、引き続き顧問弁護士と連絡を密にし、裁判経過を注視する。

以上

小型焼却炉におけるダイオキシン等の調査結果について

No.	施設名称	ダイオキシン類 調査結果	その他重金属類 調査結果	石綿（アスベスト） 含有建材の有無	撤去状況
1	浜田市立原井幼稚園	基準値 3ng-TEQ/g以下 (3000pg=3ng)	全ての項目 において 基準値以下	有	令和5年度撤去予定
2	浜田市立石見幼稚園			有	令和4年度撤去済
3	浜田市立長浜幼稚園			有	令和4年度撤去済
4	浜田市立美川幼稚園			有	令和5年度撤去予定
5	浜田市立雲雀丘小学校			有	令和5年度撤去予定
6	浜田市立松原小学校			有	令和4年度撤去済
7	浜田市立石見小学校			有	令和4年度撤去済
8	浜田市立美川小学校			-	※学校建設工事と 並行して実施予定
9	浜田市立周布小学校			有	令和5年度撤去予定
10	浜田市立三階小学校			有	令和5年度撤去予定
11	浜田市立雲城小学校			-	令和5年度撤去予定
12	浜田市立今福小学校			-	令和5年度撤去予定
13	浜田市立三隅小学校			-	令和5年度撤去予定
14	浜田市立岡見小学校			有	令和5年度撤去予定
15	浜田市立第一中学校			-	令和5年度撤去予定
16	浜田市立第二中学校			有	令和5年度撤去予定
17	浜田市立第三中学校			-	令和5年度撤去予定
18	浜田市立第四中学校			有	※解体工事と 並行して実施予定
19	浜田市立旭中学校			有	令和5年度撤去予定
20	浜田市立弥栄中学校			有	令和5年度撤去予定
21	旧浜田市立井野小学校			-	※解体工事と 並行して実施予定
22	旧浜田市立都川小学校			有	令和5年度撤去予定
23	木田暮らしの学校			有	令和5年度撤去予定
24	石見まちづくりセンター後野分館			有	令和5年度撤去予定
25	美川まちづくりセンター西分館			有	令和5年度撤去予定
26	国府まちづくりセンター有福分館			有	令和5年度撤去予定
27	久佐まちづくりセンター			-	令和5年度撤去予定
28	和田まちづくりセンター			有	令和5年度撤去予定
29	黒沢まちづくりセンター			-	令和5年度撤去予定
30	ふれあいジム・かなぎ			-	令和5年度撤去予定
31	三隅中央公園陸上競技場			-	令和5年度撤去予定
32	世界こども美術館			有	令和5年度撤去予定
33	三隅B&G海洋センター			-	令和5年度撤去予定

※有：21施設

※無：12施設

※R4撤去済：4施設

※R5撤去予定：26施設

※その他：3施設

消防業務における新型コロナウイルス感染症対策について

1 救急出動件数

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
2,913	2,754	2,839	3,054

2 現場到着から病院到着までの平均所要時間(分)

	令和2年		令和3年		令和4年	
	搬送人員	時間(分)	搬送人員	時間(分)	搬送人員	時間(分)
抗原検査実施	12	35	94	42	909	32
抗原検査実施なし	2,570	29	2,541	30	1,921	31
搬送人員合計	2,582		2,635		2,830	

3 新型コロナウイルス感染症に対する消防本部の体制及び対応について

- (1) 高機能消防指令センター要員(119番の受信と出動指令)の固定化
- (2) 仮眠時の分散
- (3) 事務室にパーテーションを設置し、常時、換気を行う。
- (4) 出動時の感染防止対策 ディスポ防護衣の着装、テーピングの使用
- (5) 事案終了後の消毒 救急車内を全て消毒(その間は出動不可)

4 救急消耗品購入(円)

	令和2年	令和3年	令和4年
防護衣、マスク等	1,565,386	484,446	751,740
消毒関係	95,238	26,400	42,273

※ 令和2年は、新型コロナウイルス感染症対策事業での補正124万円分を含む。

5 新型コロナウイルス感染症関連消毒回数、非番者等呼出回数及び延べ人数

	令和2年	令和3年	令和4年
救急車内消毒回数	12	37	221
非番者等呼出回数	8	37	125
非番者等呼出延べ人数	14	37	125

令和5年3月3日

総務文教委員長 永見利久様
産業建設委員長 川上幾雄様

議会広報広聴委員会
委員長 三浦大紀



はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

はまだ議会だより Vol.68 (令和5年2月1日発行) で実施した読者アンケートに寄せられた意見について、別添意見等一覧表を提供いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、貴委員会にて議会としての対応をご協議いただき、協議経過及び結果を令和5年3月13日(月)正午までにご報告くださいますようお願いいたします。

報告いただいた内容は、はまだ議会だより Vol.69 (令和5年5月1日発行予定) に掲載予定です。

読者アンケート Vol. 68 に寄せられた意見等対応報告

総務文教委員会

意見	対応経過及び結果
<p>1. 少子化対策が必要(UI ターン支援も大事ですが、1 人でも多く浜田っ子を産んでもらえるような効果的な少子化対策を考えて！</p> <p>2. 昨今、高齢者宅の強盗事件が多発してます。ご近所の高齢者の方も不安に思っております。先日もインターホン鳴らしても中々出てくれず 『どちら様ですか』と声がかかり、名前を言っても聞きづらいのか高齢者なので耳が遠いのか？名前を大きく言ってやっと出てくれました。</p> <p>高齢者宅→昔の住宅→インターホンだけの家が多いのでは？防犯対策、高齢者の不安感を無くすためにもカメラインターホンの設置助成が必要だと思います。</p> <p>3. 子供、高齢者の交通事故から守る為出来るだけガードレール設置を。また、子供、女性を守るため抑止力を高めれるよう防犯カメラの設置を。</p>	
<p>浜田医療センターの ATM がなくなったそうですね。車がない人にはとても不便です。</p>	

読者アンケート Vol. 68 に寄せられた意見等対応報告

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
<p>美又温泉が温泉総選挙のうる肌部門で 1 位となったことは近くに住んでいながら全く知りませんでした。ぬるりとした泉質で、その良さは一度入れば分かると思います。ただ、8 年前に島根県に嫁いですぐにその良さを感じたものの、雰囲気や設備面から以降足を運ばなかったのも事実です。遠方からの集客も大切ですが、まずは地域の人が利用しやすい施設ができると良いのかなと思います。</p> <p>先日福岡県の八女市に帰省した際、べんがら村という温泉施設がリニューアルオープンしており、かなりびっくりしました。江津市の風の国も変化をしています。また、邑南町もあちこちで取り組みが進んでいます。金城・旭方面での見所が増えると足を伸ばそうかと思う人も増えてくるのではないのでしょうか。予算面のこともあるかと思いますが、受賞を誇りに活性化に繋げていただきたく思います。</p>	
<p>4. 家計に打撃してるガソリン代 なぜ浜田市は同じ島根県内の益田市、出雲市に比べ値段が高いのか説明して下さい。同じ値段にできるよう浜田市頑張ってください。もしくは市が助成して下さい。</p>	

読者アンケート Vol. 68 に寄せられた意見等対応報告

議会広報広聴委員会

意見	対応経過及び結果
<p>次から次へと諸物価の値上がりに苦しんでいる市民。市議会は余りある予算に良いね。 この議会だよりは何かのコンテストに出す気かな？ 良質の紙にカラー印刷奮発！ 市民の血税を何とも思わない編集委員に、もう 1 票入れる気は失せたぜ。</p>	
<p>浜田市は一般市民が声を寄せるところがありません。市報も一方的に市の方針を伝えるのみです。もっと市民の掲示板を増やしてください。</p>	
<p>市議の個人一般質問のページは質問に対し、回答した人は誰か、小さ目の文字で良いので記してほしい。 (例：市長、〇〇部長、教育長)</p>	